

売買に伴うお手続きについて

(売主様・買主様・仲介会社様へのお知らせ)

弊社株式会社クリアスコミュニティーでは、売買に伴う区分所有者変更のお手続きについて、WEB による申請サービスを提供することとなりました。

本サービスにより、従来の紙や郵送による手続きから下記へと変更となりますので、ご確認をお願いいたします。

【区分所有者変更のための申請書類（資格得失届出書）申請までの流れ】

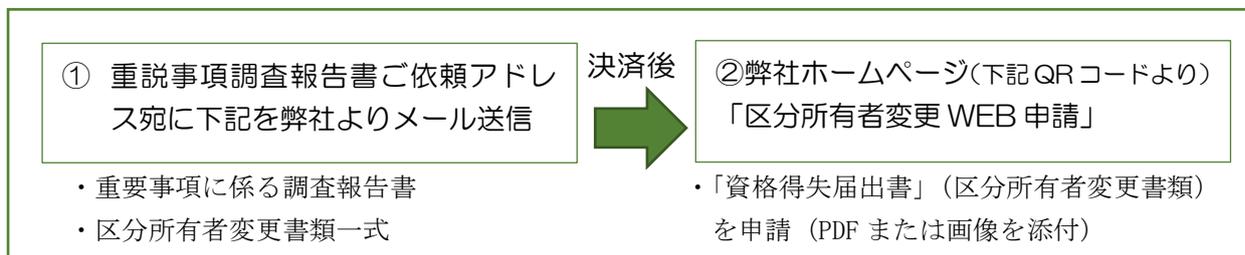
(売主様・買主様・仲介会社様共通)

- ① 弊社ホームページ「重要事項に係る調査の依頼」の後、仲介会社様（ご依頼者様）へ重要事項に係る調査報告書とともに区分所有者変更書類一式をお送りします。（弊社ホームページ「各種手続き書類をダウンロード」からも取得可能）
- ② 決済後、弊社ホームページ「区分所有者変更WEB申請」より必要事項を登録のうえ資格得失届出書（区分所有者変更書類）を申請（PDF または画像を添付）し送信をお願いします。

※注意事項※

申請の手続きが遅れた場合、管理費等のお引き落としは売主様（旧所有者様）にご請求がかかります。管理費等の支払い方法は管理組合ごとに異なりますので重要事項に係る調査報告書をご確認ください。

区分所有者変更 WEB 申請までの流れ



【区分所有者変更 WEB 申請サイト】

<https://owner.clearth-community.co.jp/ownership/apply/>

右記二次元コードより【区分所有者変更 WEB 申請】画面へアクセスできます→
(クリアスコミュニティーのHPからもアクセス可能)



【管理費・修繕積立金等の口座振替登録までの流れ】（買主様）

決済後、買主様（新所有者様）へ別紙「管理費等口座振替WEB手続きのご案内」をお渡しいたいただき、WEB での口座振替手続きをお願いいたします。

手続き方法や注意事項については同書類をご確認ください。



(問い合わせ先) 株式会社クリアスコミュニティー
業務部 マンション会計課
東京都港区六本木 5-1-3
TEL : 03-6824-9552

資格得失 届出書

20 年 月 日

管理組合 理事長 殿

区分所有権の取得及び喪失について、下記のとおり届け出します。

記

1. 対象住戸 _____ 号室

2. 区分所有権を取得した者 _____ 印
(新組合員) _____ 住所 〒 _____

_____ 電話番号

_____ メールアドレス

※私は、対象住戸の管理規約、使用細則、その他の細則を遵守することを約束します。また、自らが暴力団、暴力団構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋またはその関係者、その他反社会的勢力ではないことを表明し、今後もこれらに該当しないことを確約します。

3. 上記物件に転居予定 _____ 有・無 (転居予定日) 20 年 月 日
(新組合員)

4. 区分所有権を喪失した者 _____ 氏名 _____ 印
(旧組合員) _____ 住所 _____
_____ 電話番号

5. 区分所有権の変動の年月日 _____ 20 年 月 日

6. 区分所有権の変動の原因 _____ 売買 相続 その他 (_____)

7. 管理費負担 移動日

※区分所有権を取得した者 (新組合員) の負担開始年月日

_____ 20 年 月分から負担開始

8. 書類等送付先 (上記2. 記載以外に郵送先を希望される場合)

_____ 住所 〒 _____

_____ 宛先名称

_____ 電話番号

9. 賃貸管理会社 (対象住戸を第三者に賃貸する場合の連絡先)

_____ 会社名

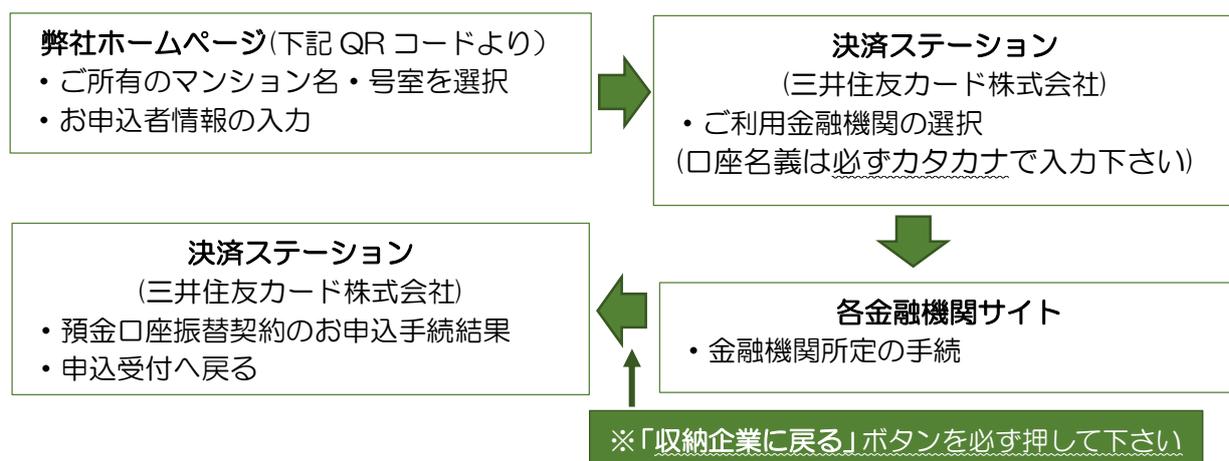
_____ 電話番号

管理費等口座振替 WEB 手続きのご案内

管理費・修繕積立金等のお支払方法としまして三井住友カード株式会社（収納代行会社）との契約により、お客様の預金口座から管理組合口座へ自動振替とさせていただきます。

口座登録は、弊社ホームページより三井住友カード株式会社提供の「決済ステーション」を通して、お客様の指定する金融機関サイトで手続きを行うことにより口座振替手続きが完了する WEB 手続きをお願いいたします。

管理費等口座振替 WEB 手続きの流れ



※法人名義の口座は WEB 手続きをご利用いただけません。「預金口座振替依頼書」を郵送いたしますので下記までご連絡ください。

※管理費等のお支払方法は管理組合ごとに異なります。(重要事項に係る調査報告書をご確認ください)

※振替口座名義とご所有者が異なる場合、弊社よりご連絡させていただくことがございます。

※複数のご所有マンションの口座登録は、マンションごとに登録いただく必要がございます。

※マンション名が検索できない、インターネットをご利用できない等ございましたら下記までお問合せください。

(毎月 27 日振替の管理組合の場合)

- 毎月末日までにお手続きを完了しますと翌月 27 日 (休業日の場合は翌営業日) より口座振替開始予定となります。初回振替開始時のみご案内書面を振替月に郵送いたします。

(例 1) 1/31 登録完了 → 2/27 口座振替開始、(例 2) 2/1 登録完了 → 3/27 口座振替開始

(毎月 6 日振替の管理組合の場合)

- 毎月末日までにお手続きを完了しますと翌々月 6 日 (休業日の場合は翌営業日) より口座振替開始予定となります。初回振替開始時のみご案内書面を郵送いたします。

(例 1) 1/31 登録完了 → 3/6 口座振替開始、(例 2) 2/1 登録完了 → 4/6 口座振替開始

【管理費等口座振替 WEB 登録サイト】

<https://owner.clearth-community.co.jp/koufuri/apply/>

右記二次元コードより【管理費等口座振替 WEB 登録】画面へアクセスできます→
(クリアスコミュニティーのHPからもアクセス可能)



仲介不動産業者各位

管理費等清算に関するご注意

拝啓

時下 益々ご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社の管理物件では重要事項に係る調査報告書に記載の通り、管理費・修繕積立金等は毎月 6 日又は 27 日（土・日・祝祭日の場合は翌営業日）に引落としとなります。（お支払方法は管理組合ごとに異なります。）

口座振替データ作成（データ伝送）の都合上、**当月 10 日**までに停止の連絡を頂けない場合、管理費等は売却依頼主様の口座よりお引落としされます。

管理費等の引落とし停止の必要がある場合は、**当月 10 日**までに **FAX** にて当書面の送信をお願いします。

「資格得失 届出書」、「管理費等清算に関するご注意」（当書面）の提出がない場合には、売主様（旧所有者様）にご請求がかかります。（**管理規約に則り、徴収した管理費等はご返金致しかねますので、当事者間にて清算していただきます。予めご承知おきください。**）

敬具

株式会社クレアコミュニティー
マンション会計課 口座振替係

FAX : **03-6440-0243**

●口座振替停止依頼書

年 月 日

対象物件		部屋番号	
売却依頼主		決済予定日	/
管理費等の精算	年 月分まで 売却依頼主が負担		
	年 月分から 新所有者が負担開始		
仲介業者	印		
住所 / 会社名			
TEL	()	担当	

上記内容にて、口座振替の停止をお願いします。